

4 受験上の配慮事項の決定について

受験上の配慮を希望する志願者に対しては、申請に基づき、大学入試センターで審査の上で受験上の配慮を決定します。決定に当たっては個々の症状や状態等を総合的に判断します。

5 受験上の配慮事項について

- (1) 大学入試センター試験における受験上の配慮について、主な配慮事項は下の表のとおりです。
- (2) 8～15 ページの受験上の配慮内容一覧における【ア】～【オ】の障害区分の配慮する事項は一例です。複数の障害区分の配慮事項を申請することもできます。
- (3) 【ア】～【オ】の障害区分に該当しない場合は、「【カ】その他の配慮事項」の区分を参照してください。
- (4) 【ア】～【カ】の障害区分に記載のない配慮事項を必要とする場合は、症状等に応じた配慮事項を申請することができます。

| 配慮の種別 | 配慮事項 |
|------------------|---|
| 解答方法に関する配慮 | 点字解答（試験時間を 1.5 倍に延長） |
| | 文字解答（試験時間を 1.3 倍に延長又は延長なし） |
| | チェック解答（試験時間を 1.3 倍に延長又は延長なし） |
| | 代筆解答（試験時間を 1.3 倍（科目によっては 1.5 倍）に延長又は延長なし） |
| | マークシート解答（試験時間 1.3 倍に延長） |
| 試験室や座席に関する配慮 | 1 階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 |
| | 洋式トイレ又は障害者用トイレに近い試験室で受験 |
| | 窓側の明るい座席を指定、座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定 |
| | 別室の設定 |
| 持参して使用するものに関する配慮 | 拡大鏡等の持参使用 |
| | 照明器具の持参使用 |
| | 特製机・椅子の持参使用 |
| | 車椅子の持参使用 |
| | 杖の持参使用 |
| | 補聴器又は人工内耳の装用（コードを含む） |
| その他の配慮 | 照明器具の試験場側での準備 |
| | 手話通訳士等の配置 |
| | 注意事項等の文書による伝達 |
| | リスニングの免除 |
| | リスニングにおける音声聴取の方法の変更 |
| | 試験場への乗用車での入構 |
| | 試験室入口までの付添者の同伴 |
| | 介助者の配置 |
| | 特製机・椅子の試験場側での準備 |
| 拡大文字問題冊子の配付 | |